

県民のみなさまへ

1 昨日（7/21）、南あわじ市の豚飼養農場において、豚熱を疑う事例があり、国の検査機関における検査の結果、本日、17時に豚熱の患畜であることが確認されました。

2 これを受け、本日ただちに対策本部を設置し、まん延防止措置など、今後の対策を協議、決定したところです。

地元市および関係団体と連携・協力しながら、まずは発生農場における豚、糞尿等の処分を迅速に進めてまいります。あわせて、農林水産省とも連携し、農場消毒によるウイルス侵入防止対策の徹底など、家畜伝染病予防法に基づくまん延防止措置に万全を期してまいります。

3 養豚農家の皆様には、引き続き、国が定める飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願い申し上げます。

4 なお、豚熱は豚、いのししに固有の伝染病であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染豚の肉を摂取しても、人体に影響はありませんので、消費者の皆様にはご安心ください。また、豚熱は豚、いのししに固有の伝染病であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染豚の肉を摂取しても、人体に影響はありませんので、消費者の皆様にはご安心ください。

令和5年7月22日

兵庫県知事 齋藤 元彦